

令和7年度 十日町市立川西中学校 部活動に係る活動方針

この方針は、学校教育の一環として以下に基づいて実施する。

1 目標

- (1) 心身を鍛え、充実した生活を築こうとする自主的態度を育てる。
- (2) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長を図ることに重点をおき、楽しみながら活動する生徒を学校、保護者、地域で育成する。

2 本年度の部活動

- (1) 本年度設置する部活動について (入部は希望制であり、任意加入)

【男女】陸上競技 野球 卓球 クロスカントリースキー 吹奏楽

【女子】バレーボール

- (2) 活動時間及び日数について

① 活動時間

学期中 夏季平日2時間、冬季平日1時間、週休日3時間程度（練習試合や大会等を除く）

長期休業中 平日・週休日等ともに3時間程度（練習試合や大会等を除く）

② 休養日

平日1日以上、週休日等1日以上の週2日とする（原則週休日2日の内、どちらか1日は休む）。

年間100日以上、週休日50日以上を確保することとし、各部の「年間活動計画」による。

③ その他

- ・年末年始等の学校閉庁日には部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談し、実施の可否は校長の判断によるものとする。
- ・平日における休養日の変更は管理職に届け出るものとし、その週の中で補い、週休日の休養日の変更はその月を含め、3か月以内に補う。
- ・顧問不在時には活動を行わない。

- (3) 大会参加について（部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。）

① 県中体連（高体連・高野連・高文連を含む）主催、共催、後援の大会とする。

② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。（ただし、生徒の心情・健康面・学習面に十分配慮した上で計画する）

3 部活動運営について

- (1) 体罰等の禁止について

外部指導者を含めた部活動指導者は、いかなる理由があっても、部活動における指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されない。暴言等の言葉による暴力も絶対でない指導を徹底する。

- (2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。

- (3) 設置のない種目の大会も出場はできる。しかし、日常的に継続して練習している競技に限る。また、引率や監督、競技役員は原則、保護者が担う。（柔道・水泳・アルペンスキー・相撲等）夏季種目の最大出場種目は1人1競技である。しかし、夏季種目と冬季種目は兼ねることができる。